

第4章 みはら資源の保存・活用に関する現状と課題

1 既存の調査・研究

現状

- 旧市町ごとに市史・町史が作成されています。ただ、調査・記録されている内容はそれぞれ異なっています。
- 把握調査について、無形文化財や文化的景観などの調査が行われていません。
- 大学や専門家、市民（所有者）などの協力を得て、みはら資源に関する調査・研究を行ってきました。個人による調査（常夜灯・石灯籠、狛犬など）もあります。

課題

- みはら資源の把握調査が不足している地域（本郷地域・久井地域・大和地域）や、無形文化財や文化的景観など十分に把握できていないみはら資源もあります。
- 歴史や経緯などの価値が明らかとなっていない遺跡や古文書、埋蔵文化財の調査が必要です。
- みはら資源の調査データをさらに蓄積する必要があります。
- 美術工芸品など有形文化財の損失に備える必要があります。

(1) 市史・町史

三原市では、合併前の旧市町でそれぞれ市史・町史を作成しています。

『三原市史』（昭和45〔1970〕年から平成19〔2007〕年刊行）は、全7巻からなります（第1～3巻：通史、第4～6巻：資料編、第7巻：民俗編）。民俗編は宮本常一氏の監修によりまとめられたもので、産業、衣食住、信仰、年中行事、口頭伝承などが詳細に記録されています。また、民俗編の付属資料として、『三原市の石造物』、『三原市の民家』が発刊されています。

『本郷町史』（平成8〔1996〕年刊行）、『久井町誌』（平成9〔1997〕年刊行）、『大和町誌』（昭和58〔1983〕年刊行）は、それぞれの地域の通史がまとめられています。

いずれも合併前の市町でまとめられたものであり、今後、新たな「三原市」としての市史の編纂に向けて、長期的な視点をもって資料の調査・収集を行う必要があります。

(2) 種別ごとの調査

①有形文化財（建造物）

昭和51〔1976〕年から2年をかけ、旧三原市域を対象に民家調査を実施した『三原市の民家』（昭和54〔1979〕年）では、特徴的な民家71件を抽出しています。広島県建築士会三原支部が中心となって組織化された三原市歴史的建造物調査研究会では、市内の歴史的建造物に関する調査や勉強会を実施し、その成果は会誌『墓股 第1集～第10集』にまと

められています。平成 23〔2011〕年には、上記の『三原市の民家』の残存状況追跡調査が行われており、71 件のうち 32 件の残存が確認されています。

『広島県の近世社寺建築』（昭和 57〔1982〕年）では、第一次調査で市内の 59 か所の社寺建築で悉皆調査を行っています。第二次調査では、下草井八幡本殿（大和町）、極楽寺本堂・山門（東町）、観音寺本堂（木原町）、佛通寺経蔵・含暉院地藏堂（高坂町）、妙正寺本堂・庫裏・鐘撞堂・番神堂・山門（本町）、楽音寺本堂（本郷町）で詳細調査を行っています。

『三原城跡周辺文化財緊急調査事業報告書』（平成 23〔2011〕年）では、三原城下町を対象とした社寺調査として、建造物・棟札、石造物、什物の悉皆調査を行っています。

近代和風建築物予備調査（平成 25〔2013〕年）では、21 件の建造物（寺院、農家、住居、商家）を抽出し、建物調査を行っています。また、『広島県の近代化遺産』（平成 10〔1998〕年）では、調査の行われた建物の中で、すでに現在までに壊されているものもあります。このうちトスコ株式会社三原工場（城町）、南山資料館（幸崎町）では詳細調査が行われ、調査後に南山資料館は国登録有形文化財に登録されました。

『三原の近代化遺産 150 選』（平成 30〔2018〕年）では、上記の近代化遺産 44 件の現状を確認するとともに、みはら市民学芸員により市域全体で幅広い建造物などが抽出され、現状の記録がまとめられています。

『三原市の街道に残る一常夜燈（石燈籠）－』（令和 2〔2020〕年）は、個人による市内の常夜燈・石灯籠についての悉皆調査の成果がまとめられています。

三原城下町での社寺建造物や民家、石造物の悉皆調査が行われている一方で、城下町以外の社寺については、今後、全市の調査を行う必要があります。

②有形文化財（美術工芸品）

『三原市文化財調査 仏像編』『三原市文化財調査 仏像編別冊』（昭和 32〔1957〕年）では、三原地域の仏像について悉皆調査を行っています。加えて、前述の『三原城跡周辺文化財緊急調査事業報告書』では、三原城下町の社寺が所有する彫刻、絵画、位碑などについて悉皆調査を行っています。

『三原市の狛犬たち』（平成 23〔2011〕年）は、個人による市内の狛犬についての調査の成果がまとめられています。

三原市では、佛通寺所有の文化財を総合的に調査し、文化財指定や企画展など、今後の保存・活用につなげることを目的に、平成 25（2013）年に三原市佛通寺文化財等調査委員会を設置し、佛通寺の所有する絵画・書跡・典籍類の状態調査を行っています。平成 28（2016）年度から調査を実施し、令和 3（2021）年からは佛通寺主体で継続されています。今後整理を行い、文化財リストに追加していきます。

令和 3（2021）年度からは、市が所有する 15,000 点以上の古文書などについて、詳細な調査（目録の作成、所在整理、写真撮影）を継続しています。ボランティアの協力も得ながら、引き続き調査を行い、文化財リストに追加していきます。

これまで三原城下町の社寺が所有する有形文化財（仏像、絵画、古文書など）の調査が行われている一方で、城下町以外の社寺については、佛通寺など限られた社寺では調査が行われていますが、調査が行われていない社寺も多く、今後、調査が必要です。

災害や盗難による損失にそなえ、資料を活かしていくための第一歩として、目録化、デジタル化を継続する必要があります。

③無形文化財

無形文化財は、現在まで調査が行われてきませんでした。技術や伝統食などが百年後の無形文化財になる可能性もあります。たとえば三原だるま製作技術の記録・保存を行うなど、情報収集をしていく必要があります。

④民俗文化財

市史・町史に、それぞれの地域の民俗についてまとめています。特に旧三原市では民俗編を発刊し、詳細に記録しています。

有形の民俗文化財については、昭和 37（1962）年から昭和 39（1964）年にかけて国による「民俗資料（伝承資料）に関する緊急調査」が行われました。調査を担当した鮎本刀良意氏は、幸崎町能地の漁村や家船の調査を行い、調査カードを残しています。

昭和 41（1966）年の「広島県無形民俗文化財（工芸技術、民俗芸能）の調査」では、ちんこんかん、ぎおん祭のおどり、御調八幡宮の花のおどりが調査・報告されています。

平成 18（2006）年、記録措置等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として久井稲生神社の御当が国立歴史民俗博物館の調査・監修により撮影・記録されました。令和 2（2020）年から令和 4（2022）年にかけて、広島県による「民俗芸能緊急調査」が実施され、一次調査で三原市の民俗芸能の報告が 56 件あります。

無形の民俗文化財は、祭礼や行事を支える人の高齢化や地域のあり方の変化によって継続した実施が危ぶまれ、簡略化されたり、中止となったりするなど後世に伝えることが困難になっている状況もあります。

今後、行事の映像記録作成や地域の高齢者から当時の様子の聞き取り調査を行うなど、記録に残す取組が必要です。

⑤記念物・埋蔵文化財

三原市における埋蔵文化財の発掘調査の成果は、それぞれ三原市文化財報告書としてまとめています。

近年では、本郷町本郷の東本通土地区画整理事業に伴う三太刀遺跡・みたち古墳の発掘調査（平成 17〔2005〕～平成 24〔2012〕年）や城町周辺の史跡小早川氏城跡（三原城跡）整備に伴う発掘調査（平成 23〔2011〕～平成 25〔2013〕年）を実施しています。

三原市には長らく専門職員が配置されておらず、広島県や財団法人広島県埋蔵文化財センター（現公益財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室）による調査が行われていま

した。学術調査として、昭和 46（1971）・47（1972）年に横見廃寺跡（上北方）の発掘調査が行われ、平成 2（1990）から平成 4（1992）年度には広島県立歴史博物館により沼田市（沼田東町）の発掘調査やボーリング調査が行われました。

開発に伴う調査として、山陽自動車道の建設に伴い、金売古墳、陣開古墳（ともに本郷町）や小童・小丸遺跡（八幡町）などの発掘調査が行われました。県営かんがい排水事業では熊ヶ迫窯跡（久井町）の調査が行われました。その他平成 7（1995）年には三原郵便局の移転に伴い、三原城跡（館町）の発掘調査も行われました。

社会情勢の変化や世代交代、都市化の波による開発行為により、山林の切り開きや都市区域の開発が続いています。開発事業者と調整を図り、遺跡を保存することが最も望ましい形ですが、その調整が困難な場合は、適切な調査を行い詳細に記録する必要があります。既に調査を終えた横見廃寺跡などの史跡についても、詳細調査を検討する必要があります。

⑥文化的景観

文化的景観に関する調査はこれまで実施しておりません。産業構造や生活様式の変化により、歴史的な景観が失われつつあり、全市的に実態の調査や記録を検討する必要があります。

⑦伝統的建造物群

平成 28（2016）・29（2017）年に、県立広島大学により、三原城下町の歴史的建造物についての悉皆調査が行われ、その成果が『西国街道沿いの歴史的な市街地における歴史的建築物把握調査』としてまとめられています。

建物や土地の持ち主の世代交代や生活様式の変化により、三原らしい町並みや景観が失われつつあり、全市的に実態の調査や記録を検討する必要があります。

⑧その他

伝承、特産品、産業については、『三原市史』、『本郷町史』、『久井町誌』、『大和町誌』において触れていますが、近年のものではありません。今後実態調査や記録を検討する必要があります。

⑨調査状況のまとめ

前項までに整理した調査状況について、種別及び地域で表に整理します。三原地域では調査が進んでいる地域や種別がある一方、本郷地域・久井地域・大和地域での調査が少なく、今後、悉皆的な把握調査をすすめていく必要があります。また、既に把握調査が行われている種別に関しては、活用を進めていくために、個別の文化財について詳細調査を行っていくことが必要です。

表 把握調査状況のまとめ

分類		三原地域	本郷地域	久井地域	大和地域
①有形文化財(建造物)		○	△	△	△
②有形文化財 (美術工芸品)	絵画	○	×	×	×
	彫刻	○	△	△	△
	工芸品	○	×	×	×
	書跡・典籍・古文書	△	△	△	△
	歴史資料	△	△	△	△
	考古資料	△	△	△	△
③無形文化財		×	×	×	×
④民俗文化財	有形の民俗文化財	△	△	△	△
	無形の民俗文化財	○	△	△	△
⑤記念物	遺跡・埋蔵文化財	○	○	○	○
	名勝地	×	×	×	×
	動物・植物 ・地質鉱物	△	△	△	△
⑥文化的景観		×	×	×	×
⑦伝統的建造物群		△	×	×	×
⑧その他	伝承	×	×	×	×
	特産品	×	×	×	×
	産業	△	×	×	×

○：調査実績が多い △：調査実績が少ない ×：未調査

2 みはら資源の保存と活用に関する市の取組

現状

- 三原市には、指定などの文化財が 298 件あります。
- 史跡三原城跡は、周辺の都市開発に伴い発掘調査や史跡整備が行われてきました。
- 天然記念物久井岩海は、活用のための看板の設置やトイレ設置などの整備を行っています。
- 市民がみはら資源に親しみを持てるよう、出前講座の開催やボランティアによる古文書整理の実施など、さまざまな事業を行っています。

課題

- 調査を終えているみはら資源の価値を明らかにし、指定などを行うことで保護する必要があります。
- 個別の文化財の保存活用計画を策定・見直しをする必要があります。
- みはら資源を観光資源として捉えきれておらず、魅力を十分に活かせていません。
- 観光資源として発信する情報が不足しています。
- 交流人口増加のため、他市町や団体との交流を継続する必要があります。
- 行政だけですべての史跡を維持管理することは困難です。
- 修理費用が大きく、所有者の費用負担が大きいです。
- 公的支援には限界があります。

(1) 文化財の指定や修理

三原市には、合計 298 件（令和 5〔2023〕年 8 月現在）の指定などの文化財があります。令和 3（2021）年度は、木造観音菩薩立像、木造二天王立像、文政 12 年三原城石垣櫓修補願図控の 3 件を市指定文化財としました。近年の指定・登録件数は次のとおりです。

年 度	H22	H24	H27	H30	H31	R2	R3
市指定 件数	1	5	7	2	3	2	3
国登録 件数	3	0	0	0	0	8	0

今後も指定などを行うことで、保護する必要があります。

指定文化財に関しては、国・県・市が補助金を交付し、所有者による修理を支援しています。近年は、寺院が所蔵する彫刻や絵画、山門などの修理などを行っています。

これらは、指定文化財であるとともに信仰対象であることや、修理の際は所有者に費用負担が発生することから、所有者の理解が必要となりますが、所有者の費用負担が大きく、

公的支援も限界があります。また、行政においても、すべての史跡を維持管理することは困難となっています。主な修理実績は次のとおりです。

年 度	指定	名 称	種 別	修理概要	所有者
S45	国	宗光寺山門	建造物	解体修理	宗光寺
H13	県	木像佛通禅師像 (修理時は市指定文化財)	彫 刻	解体修理	佛通寺
H14	国	佛通寺含暉院地藏堂	建造物	災害復旧	佛通寺
H19	県	紙本着色仏涅槃図	絵 画	修理	楽音寺
H18～H20	市	木造薬師如来坐像・多聞天立像・ 不動明王立像	彫 刻	解体修理	薬師堂文化財 保存会
H19	市	絹本著色登覧画図	絵 画	修理	妙正寺
H23	県	磨崖和霊石地藏	彫 刻	部分修理	向田区
H23	市	紙本着色小早川隆景像	絵 画	修理	宗光寺
H26	市	木造地藏菩薩立像	彫 刻	解体修理	香積寺
H28	県	紺紙金泥細字法華経	典 籍	修理	佛通寺
H28	市	紙本着色御許山勝興図	絵 画	修理	佛通寺
H28	市	順勝寺山門	建造物	部分修理	順勝寺
H30	市	極楽寺山門	建造物	部分修理	極楽寺
H30～R2	国	米山寺宝篋印塔	建造物	災害復旧	米山寺
H30～R2	市	小早川家墓所	史跡	災害復旧	米山寺
R2	市	安楽寺山門	建造物	災害復旧	安楽寺
R2	県	木造大通禅師坐像	彫 刻	解体修理	佛通寺

(2) 国指定史跡三原城跡の調査・整備

山陽新幹線の三原駅建設に伴い、史跡三原城跡の保存と整備を図ることが緊急の課題となり、昭和 50 (1975) 年に三原城跡保存管理計画を策定しました。

平成 25 (2013) 年には、保存管理計画を含む「史跡小早川氏城跡三原城跡整備基本計画」を策定し、この計画に基づき、三原城跡通り丁濠端の発掘調査を実施し、三原城跡歴史公園として整備を行いましたが、全ての整備は完了していません。

「史跡小早川氏城跡三原城跡整備基本計画」について、現状にあわせた計画の再検討や見直しが必要です。また行政だけですべてを維持管理することは困難です。

(3) 国指定天然記念物久井岩海の調査・整備

久井岩海に関しては、昭和 54 (1979) 年に「天然記念物久井・矢野の岩海 (久井岩海) 保存管理計画」を策定し、指定地の公有地化を行いました。

平成 27 (2015) 年度から 3 年間かけて「保存管理計画」を見直し、新たな「天然記念物久井・矢野の岩海 (久井岩海) 保存活用計画」を策定しました。

翌年には、「天然記念物久井・矢野の岩海 (久井岩海) 整備基本計画」を策定し、同計画

に基づき、看板の設置、丸太階段の新設やトイレの新設を行いました。

令和3（2021）年度に整備工事は完了し、今後は活用の方法を検討する必要があります。

（4）西国街道・本町地区魅力あるまちなみづくり

平成29（2017）年9月に「本町西国街道地区」が広島県の「魅力あるまちなみづくり支援事業」のモデル地区に指定されたことを機に、平成30（2018）年から平成31（2019）年度にかけて、本町地区の住民や地域活動団体が三原市に提案を行い、それらを反映して、三原市は令和2（2020）年3月に「本町西国街道地区まちなみづくり基本方針」を策定しました。

令和3（2021）年8月には、西国街道・本町地区まちづくり協議会により「西国街道・本町地区まちなみづくりガイドライン」が策定され、まちなみづくりを目標とした地域の活動及び建築物などの外観に関する指針の誘導目標が示されています。

これらを踏まえ、令和4（2022）年3月に三原市は「本町西国街道地区街なみ環境整備事業計画」を作成し、現在、本町通り、小路の道路整備、電線類地中化や建築物の修景工事に対する補助などの取組を進めています。

また、魅力あるまちなみづくりの実現に向けて、当協議会など各種団体が連携し、半どん夜市、おひなまつり、フォトコンテスト、大島神社のライトアップのイベント、空き家対策による地域資源の活用推進などに取り組んでいます。

（5）環境での取組

三原市では、平成20（2008）年に第1次、平成30（2018）年に第2次環境基本計画を策定（直近では令和4年3月に改訂）しており、動物・植物などを対象とした取組を今後も継続して実施する必要があります。また、地域ではみはらし環境会議の取組が行われています。

絶滅危惧種であるヒョウモンモドキの保護に地域住民・広島県・世羅町などと取り組んでおり、毎年生息地の整備や見学会を行っています。

その他、環境マップとして、これまで12種類のパンフレットを作成しており、新高山城跡といった国の指定文化財についても、見学・散策できるマップになっています。

（6）観光での取組

平成29（2017）年の瀬戸内三原 築城450年事業では、「きてみて三原！石の上にも450年」をキャッチフレーズに、三原城や小早川隆景にまつわる多くの市民向け・観光客向け・市外向けの事業を行い、期間中は多くの観光客でにぎわいました。

近年では、三原駅前、三原港に観光デジタルサイネージを設置し、来訪者に対して情報発信を行っています。JR三原駅周辺に案内看板や社寺巡りマップ、船入櫓を説明する看板

も設置し、回遊性の向上を図っています。その他、佛通寺や宗光寺などでの座禅体験、三原だるまの制作体験などを行っています。制作体験では、三原だるまを広く知ってもらうとともに、指導者育成により、技術の継承も行っています。

令和2(2020)年には、民間出資によるDMC組織「(株)空・道・港」が設立され、各観光協会や関係団体との協働で観光客の呼込や受入を行っています。

しかしみはら資源を観光資源として捉えきれていないため、魅力を十分に活かしきれず、また、発信する情報が不足しています。今後も交流人口増加のため、他市町や団体との交流を継続する必要があります。

(7) 出前講座の開催

三原市では、市内に在住・通勤・通学している団体・グループなどを対象に、学芸員などが講師となり、みはら資源についての出前講座を行っています。平成31(2019)年度は10件・参加人数のべ289人、令和2(2020)年度は7件・参加人数のべ155人、令和3(2021)年度は9件・参加人数のべ244人の実績があります。

新型コロナにより件数が減少しているため、オンラインでの講座実施や内容の充実など状況に応じたプログラムを作成する必要があります。

(8) 市民学芸員の育成

平成21(2009)年度から平成29(2017)年度に、三原市は市民学芸員講座を毎年実施し、修了者を市民学芸員として認定しました。情報発信・城下町体験・城館体験・古写真収集・運営・三原遺産の7つのグループで活動を行い、主体的に市内のみはら資源について調査や記録を作成しました。

市民学芸員による調査などの活動の記録は、「みはら玉手箱」として三原市ホームページでも公開されており、修了者は、現在もみはら資源に関連する各団体において、積極的に活動を行っています。

(9) 古文書整理ボランティアの取組

三原市では、寄贈された古文書などを15,000点以上保管しています。令和3(2021)年度に市が実施した「古文書整理のための基礎講座」を受講した約30人のボランティアが、古文書などの整理・目録作成のため、職員とともに月1回の活動を継続しています。

現在も毎月整理が順調に進んでおり、今後はボランティアでできることを広げていく必要があります。

3 学校教育などの取組

現状

○小学校、中学校では、地域の祭礼や伝統、自然環境や動植物などをテーマとして、学習・探求を行っています。

○小学校3・4年生社会科副読本「きょうど三原」が、教材として活用されています。

課題

○小中学校を対象とした学習コンテンツやプログラムが不十分です。

○将来みはら資源を支える人材となる小中学生を育てる必要があります。

○指導者である小中学校の先生への教育や育成が必要です。

(1) 小学校における学習

市内の小中学校（小学校20校・中学校10校）では、地域及び三原市の歴史文化について学習を行っています。

特に小学校では、多くの学校で、社会科や総合的な学習の中で、地域の祭礼や伝統、自然環境や動植物などをテーマとして学習・探究を行っています。

例えば、三原小学校では、地域のお祭り「神明市をもっと知ろう」の学習を行い、沼田西小学校では、国天然記念物の「沼田西のエヒメアヤメ自生南限地帯」について毎年継続した学習を行っています。

また、幸崎中学校では、広島県指定無形の民俗文化財「能地春祭のふとんだんじり」の獅子太鼓の伝承に取り組んでいます。

今後は、教科部会などと連携し、各学校の学習内容に応じたコンテンツ開発・作成に取り組むとともに、指導者である小中学校の先生の育成や、担い手となる小中学生を育てる必要があります。



エヒメアヤメ観察（沼田西小学校）

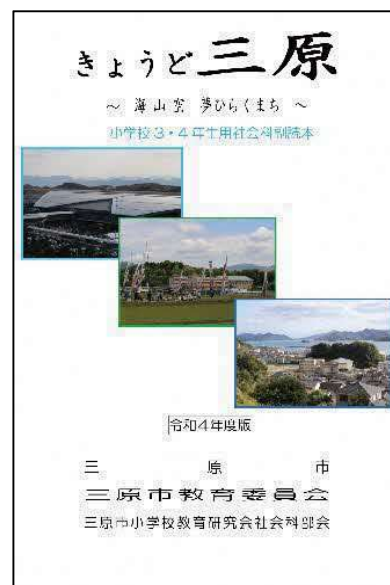


地域の歴史学習（沼北小学校）

(2) 社会科副読本「きょうど三原」

三原市では小学校3・4年生用社会科副読本として「きょうど三原」を、三原市小学校教育研究会社会科部会と共同で作成しています。三原市の歴史や文化を子どもたちに伝える分かりやすい教材として活用しています。

副読本「きょうど三原」はすべての学校で活用されているため、今後はこの内容を更に充実させるとともに、すべての学校で可能な学習プログラムの作成を進める必要があります。



(3) 歴史民俗資料館の団体見学

三原市歴史民俗資料館では、ナウマンゾウの化石、旧石器時代から江戸時代までの通史展示、のぞきからくり、三原の酒などを展示しています。

久井歴史民俗資料館では、久井の牛市の関連資料、広島県指定有形の民俗文化財「久井の節句どろ人形」や農村の民具などを展示しています。

各資料館では、小学校から団体見学の受け入れをし、地域の歴史と文化に関する学習の促進に努めています。

今後は、オンラインを利用したプログラム作成や施設利用推進のために、学校と連携するなどの取組が必要です。



のぞきからくりの見学（三原市歴史民俗資料館）



農村の民具の見学（久井歴史民俗資料館）

4 みはら資源に関連する施設の取組

現状

- 三原市歴史民俗資料館と三原市久井歴史民俗資料館の2つの資料館が各テーマに沿った展示をしています。
- 資料館では、歴史文化に関する展示のほか、体験講座なども行っています。
- そのほかにも、地域の歴史文化を伝えるための施設があり、それぞれ特色ある発信などを行っています。

課題

- みはら資源の価値を知り、深め、学ぶ機会が少ない状況にあります。
- みはら資源について学習する拠点である三原市歴史民俗資料館は拠点施設としての機能の充実を図る必要があります。
- 三原市が行ってきた調査成果を実感できる施設が不足しています。

(1) 歴史民俗資料館の取組

市内には、2つの資料館があります。

三原市歴史民俗資料館と三原市久井歴史民俗資料館は、「三原の歴史資源や文化財の保護・継承のもと、魅力と誇りを市内外に発信するための施設」であり、現在、三原市の歴史や文化を物語るさまざまな資料を収蔵するとともに、その一部を市民に展示公開しています。それぞれ特色ある歴史に関する展示のほか、体験講座なども行っています。しかし、昭和50年に建設した三原市歴史民俗資料館は、施設の経年劣化が進んでいますが、改修が行われておらず、バリアフリーにも対応できていません。このように三原市歴史民俗資料館は拠点施設としての機能の充実も課題となっています。その他、三原リージョンプラザ、三原市民ギャラリーでも、みはら資源に関する企画展を実施しています。企画展は、みはら資源の価値を再発見する場となっていますが、参加し、学び直す機会は少ない状況です。三原市の取組による調査成果を実感できる施設も不足しています。

今後は、一部の関心のある人のためだけの施設でなく、「行きたい」施設となるような展示やプログラムが必要です。

■施設の概要

施設名称	開館	所在地	施設概要
三原市歴史民俗資料館	S51	円一町	三原市の古代から現代までの通史展示を行っている。市内遺跡群からの出土品、三原城を中心とした古絵図や古文書、民俗資料などを展示している。
三原市久井歴史民俗資料館	H29	久井町下津	久井町に関係した里山の民具の展示を行っている。久井（杭）の牛市、節句どろ人形と人の一生、久井の灯りと民具、農村のくらしに関する資料などを展示している。

■資料館年度別入館者数

年 度	H30	H31	R2	R3	R4
三原市歴史民俗資料館	5,280 人	5,778 人	3,394 人	2,263 人	3,054 人
三原市久井歴史民俗資料館	1,090 人	1,048 人	971 人	449 人	994 人

■企画展の実施状況

年度	企画展名	期間
三原市歴史民俗資料館 企画展		
H29	三原の古写真 -昔の公的機関の姿-	5月25日～6月9日
	時の記念日の時計展	6月10日～7月18日
	自由研究のための民具展	8月1日～8月31日
	三原城の石垣 -拓本展-	9月25日～10月31日
	幸崎能地の家船民俗展	2月1日～3月31日
	みはら雛飾り	2月9日～3月31日
H30	久井歴史民俗資料館一周年記念出張展	4月25日～5月15日
	昔の教科書展 -明治から昭和まで-	7月21日～8月31日
	食生活に関する民具展	1月26日～3月13日
	宮ノ谷古墳群の出土遺物展	2月2日～3月10日
	平成を振り返る写真展	3月23日～4月28日
H31	江戸時代の教科書展	7月20日～11月22日
R2	貨幣展 -近世以降の三原の商業-	11月10日～1月31日
R3	考古学にふれてみよう -岩鼻下遺跡展-	10月19日～12月19日
R4	知ってる? だるまの秘密	1月17日～3月5日
三原市久井歴史民俗資料館 企画展		
H29	むかしの衣展	10月12日～12月14日
	みはら雛飾り	2月9日～3月11日
H30	夏の民具展	8月1日～8月31日
	久井の祭礼展	10月9日～12月5日
	新春雛祭り展	1月25日～3月20日
H31	はかる道具展	8月1日～10月31日
	お正月の民具展	1月5日～1月31日
	新春雛祭り展	1月25日～3月20日
	夏の民具展	8月1日～8月31日

	久井の祭礼展	10月9日～12月5日
	昔の衣展 -紡いで着る-	10月12日～12月14日
	みはら雛飾り	2月9日～3月11日
R2	久井岩海のキセキ	2月2日～3月28日
R3	ふるさとのあかり展	12月14日～2月6日
R4	田んぼの道具大集合！	12月15日～2月26日

リージョンプラザ展示ホール企画展（みはら資源に関する展示）		
H29	小早川隆景展	5月19日～7月2日
R3	広島県ゆかりのアスリートたち	7月10日～8月1日
R4	小早川隆景展～おかえりなさい。ふるさと三原～	7月30日～8月15日
三原市民ギャラリー企画展（文化財に関する展示）		
H30	清水南山展	5月23日～6月10日
H31	三原浅野氏入城400年展	10月11日～10月25日
	写真家岡村徳男回顧展－モノクロの瀬戸内－	10月11日～10月25日
R2	みはら民俗学事始・鮎本刀良意展	2月20日～3月7日
R3	レトロな道具 コレナンダ！	7月17日～8月1日
R4	小早川隆景展～おかえりなさい。ふるさと三原～アンコール展	11月3日～11月6日

（2）関連する施設の取組

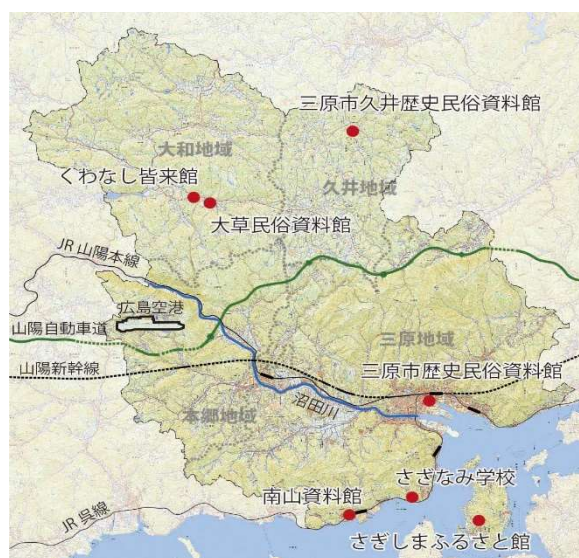
市内には、資料館のほかに地域の歴史文化を伝えるための施設があります。

廃校になった施設を利用し、地域の特徴やテーマに沿った資料を収集、保管、展示をすることで地域の魅力を発信しています。

それぞれの施設の資料収集や展示、情報発信などを市や専門家、地域の団体などで支援することで、内容を深め、魅力的な施設の運営を維持していくことが必要です。

■施設の概要

施設名称	運営	所在地	施設概要
南山資料館	郷土と南山先生を語る会	幸崎 能地	清水南山（幸崎出身）の偉業をたたえ、資料の展示をしている。
近年の実施状況	見学の要望があるとき開館している。 幸崎能地春祭り開催時には、休憩所としても開放している。		
さざなみ学校	生涯学習課	幸崎 久和喜	岩石や剥製など、自然に関わる資料収集と展示を行っている。
近年の実施状況	見学の要望があるとき開館している。		
さぎしまふるさと館	さぎしまふるさと館管理運営委員会	鷺浦町 向田野浦	鷺浦町で使用されていた提灯や消防の道具などの民俗資料や写真を展示している。
近年の実施状況	毎週土日、年末年始、大型連休に開館している。		
大草民俗資料館 （旧大草小学校体育倉庫）	大草自治振興会	大和町 大草	地域の農具や民具を中心とした郷土資料を収集、展示している。
近年の実施状況	民具などを展示し、地域のくらしの歴史を伝える場としている。		
くわなし皆来館	特定非営利活動法人ふるさとくわなし	大和町 棕梨	大和町に関係した歴史・民俗資料や古写真を収集、展示し、サロンで公開している。
近年の実施状況	歴史・民俗資料の展示のほかに、大和町出身の画家・詩人の四國五郎ギャラリーを併設している。地域住民を対象とした地域活性に関わる行事を開催している。		



施設の位置図

5 市民の文化財への意識・関心に関する調査

現状

- 文化財が地域へもたらす効果として、多い順に「歴史を受け継ぐ」「観光などの交流」「地域の誇り・活力」「教育などの学び」「住民のつながり」であり、回答が分散しています。
- 多数の市民が、文化財継承の重要性を認識しています。
- 歴史文化に対して関心は持っているものの、日常生活の中で歴史文化を意識する機会は少ないのが現状です。

課題

- 新たな人材の掘り起こしと育成が必要です。
- 市民へみはら資源の魅力や情報を届け切れれていません。

(1) 文化財に関する意識調査

本地域計画作成にあたり、文化財に対する市民の意識を把握するために「文化財に関する意識調査」を行いました。(なお、詳細な結果は資料編に掲載しています。)

①実施概要

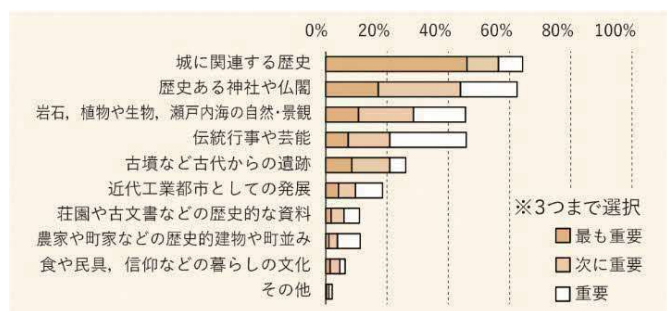
住民組織における文化財を取巻く実態や住民意識の把握を目的に実施しました。

- ア 期間：令和3（2021）年10月15日～10月22日
- イ 方法：回覧で一斉配布、郵送による回答
- ウ 対象：市内全域の住民組織（515団体）
- エ 回答数：243団体（回答率47.2%）

②実施結果の概要

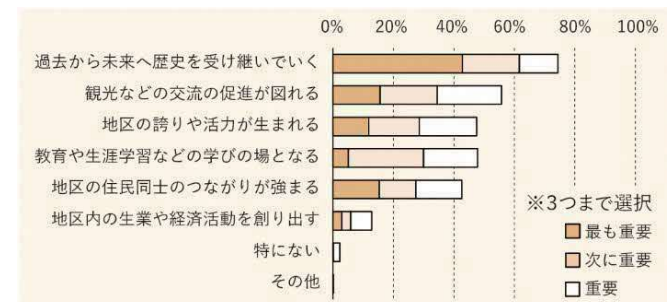
ア 三原市らしい歴史、文化のテーマ

城、社寺、芸能、自然の順に回答が多くなっています。三原地域は城、本郷地域は古墳という地域性が見られました。



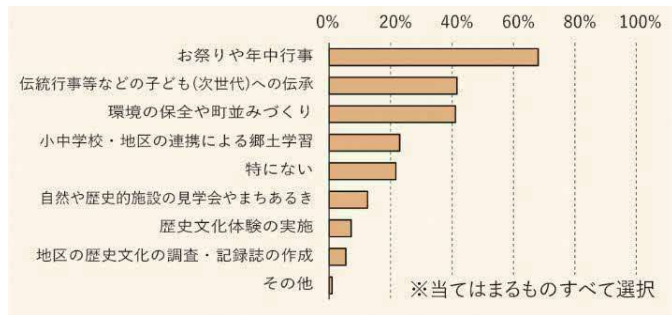
イ 文化財が地域へもたらす効果

回答が多いのは、「歴史を受け継ぐ」「観光などの交流」「地域の誇りや活力」「教育などの学び」「住民のつながり」の順でした。



ウ 地区における現在の取組

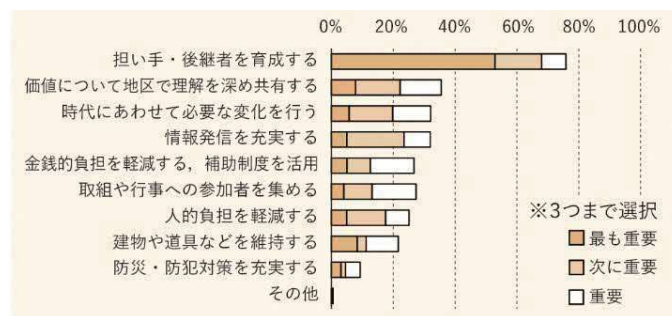
最も多いのは、「祭り・年中行事」で約7割の回答がありました。



エ 地区で抱えている課題

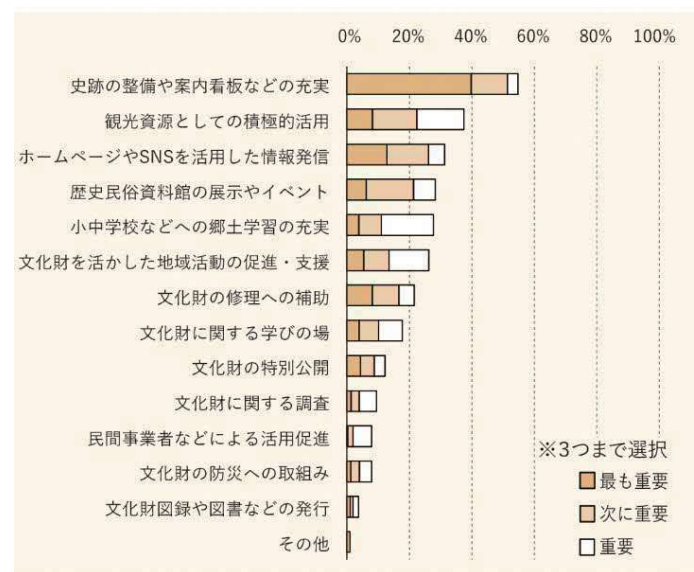
「担い手・後継者不足」が最も多く、7割以上の回答がありました。その中で、約5割が最も重要な課題と回答しています。

新たな担い手の掘起と育成が必要です。



オ 今後力を入れるべき取組

「史跡の整備や案内看板などの充実」が最も多く、5割を超える回答がありました。次いで、「観光資源としての積極的活用」「ホームページやSNSを活用した情報発信」「歴史民俗資料館の展示やイベント」「小中学校などへの郷土学習の充実」「文化財を活かした地域活動の促進・支援」が多く選択されました。みはら資源の魅力や情報が届け切れていないことが課題です。



(2) 文化財に関する関心度調査

本地域計画作成にあたり、文化財に対する青少年層の関心度を把握するために「文化財に関する意識調査」を行いました。(なお、詳細な結果は資料編に掲載しています。)

①実施概要

青少年層における文化財への関わりや関心度を把握することを目的に実施しました。

ア 期間：令和3（2021）年12月14日～令和4（2022）年1月12日

イ 方法：オンライン回答（QRコード）

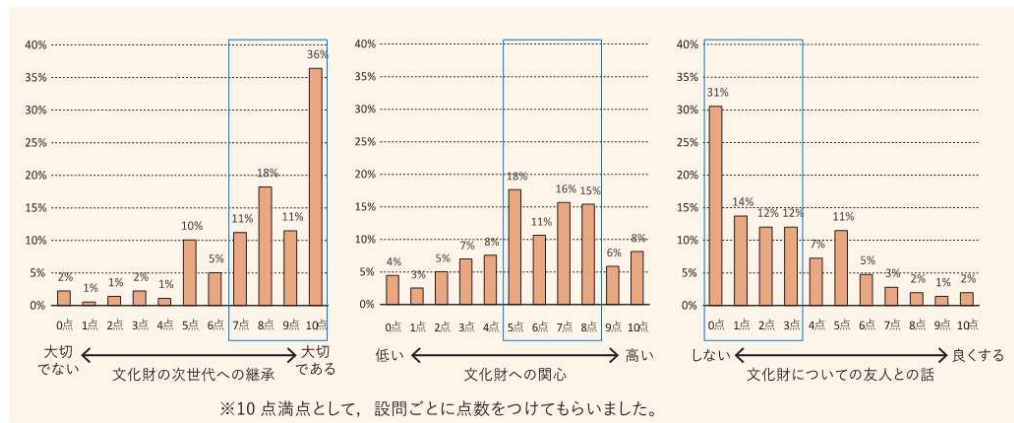
ウ 対象：15歳～39歳

エ 回答数：357件（10歳代31%、20歳代37%、30歳代32%）

②実施結果の概要

ア 文化財への関心や普段の関わりについて今後力を入れるべき取組

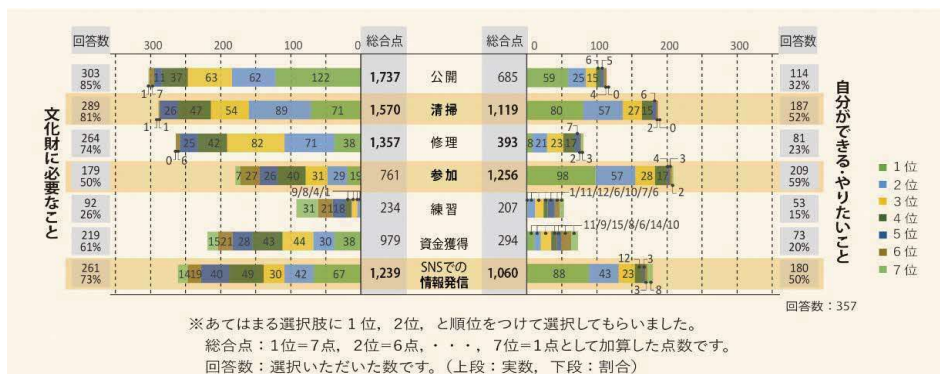
多くの回答者は、文化財の継承を大切だと思っており、関心も高いです。しかし日常の会話の中で話題になることは少ないようです。



イ 文化財にとって必要なこと、あなたができること・やりたいこと

「文化財にとって必要なこと」として、公開が最も多くの回答がありました。

清掃、参加、情報発信は、両方の質問で多数の回答がありました。「必要なこと」（需要）であり自分が「できること」（供給）でもありました。身近な文化財への取組として、需要と供給が一致した結果となりました。



6 文化財に関連する団体などの取組

現状

- 市内では、様々な団体が文化財に関連した取組を行っています。
- 各団体は、学習・研究、環境保全、地域コミュニティづくり、観光など、みはら資源に関連して多様な目的を設定し、活動を行っています。

課題

- みはら資源を地域の象徴として捉え、取り組む団体を増やす必要があります。
- 行政や活動団体間の情報共有・情報交換の機会を増やす必要があります。
- 団体などの活動の場や発表の場が不足しています。

①実施概要

本地域計画作成にあたり、文化財の保存・活用に関連する取組を行っている団体に対して、現状と課題などについてヒアリングを実施しました。

ア 期間：令和3（2021）年11月15日～令和4（2022）年1月17日

イ 方法：対面及びオンライン

ウ 対象：市内業界団体（文化財に関連する活動を行っている団体） 14団体

ヒアリング団体			
1	一般社団法人三原観光協会	8	三原市小学校長会
2	NPO 法人宇根山	9	本郷町観光協会
3	広島経済同友会三原支部	10	三原市チンコンカン顕彰会
4	西国街道・本町地区まちづくり協議会	11	大和町神楽保存会
5	三原市郷土史文化研究団体連合会	12	沼田西町エヒメアヤメ保存会
6	三原市仏教会	13	三原商工会議所 まちづくり三原
7	一般社団法人三原青年会議所	14	みはらウイメンズネットワーク

②課題

各団体が個々で動いており、行政や団体間の情報共有・情報交換の機会を増やす必要があるとともに、活動の場や発表の場が不足している。将来を見据えて、今後みはら資源を地域の象徴として捉え、取り組む団体を増やす必要がある。

名称	団体概要	対象とする 主な文化財	取組の概要	取組の課題
1 一般社団法人 三原観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・会員（数約 240）による会費及び市の補助金により運営 ・駅に近接して観光案内所を運営 	三原地域 （三原城跡ほか）	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの実施（三原浮城まつり、小早川隆景供養祭など） ・観光資源としての PR ・ボランティアガイドの活動を支援、現在 4 団体、三原城周辺 2 団体、佛通寺周辺、佐木島 ・御城印の販売（三原城、新高山城） ・三原だるまづくり体験（三原だるま工房） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアガイドの減少や高齢化
2 NPO 法人 宇根山	<ul style="list-style-type: none"> ・宇根山周辺の環境保全や観光施設の運営など ・平成 29 年設立 	宇根山周辺 （久井岩海ほか）	<ul style="list-style-type: none"> ・至幸院（しこういん）の再興 ・宇根山へのアクセス道路などの環境整備（草刈） ・岩海での、落ち葉広い・ピザ焼き・星の観測など子どもが参加するイベント実施（久井岩海祭り） 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動資金の不足（草刈の消耗品など） ・広島建設弘済金の補助金を活用しているが、環境分野の団体への支援は限られる
3 広島経済同友会 三原支部	<ul style="list-style-type: none"> ・三原市全域の企業経営者個人が参加（会員約 70 名） ・政策提言及び行動（アクション） 	三原城跡ほか	<ul style="list-style-type: none"> ・みはら「鯉の城下町」構想の提案 ・地元資源（阪井養鯉場の錦鯉）を活用し、子どもたちの原風景となる歴史と文化をつくる ・三原城お堀の水質浄化（清掃）、錦鯉の放流 ・かいぼりや清掃（藻や水草を取る）のイベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財であることより、活動の制限や景観への配慮が必要 ・次の世代への引継
4 西国街道・本町地区 まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・本町地区の連合町内会を中心に活動 ・メンバーは各町会から選出された 10 人程度 	西国街道の町並み	<ul style="list-style-type: none"> ・通りに面した建物のルール作成、ニュース発行などによる地域住民へ周知 ・歴史に関する勉強会の実施 ・町内会として、半どん夜市、いろはの運営、防災・避難、空家対策などを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観づくりについて地区住民の十分な理解を得ること（経済的負担） ・空き家対策、資金、手間、プライバシーなど地域で取り組むのが難しい面がある
5 三原市郷土史文化研究 団体連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の郷土史会（4 団体）により構成される（現在は 3 団体） 	三原市域の文化財 （現在の活動は三原地域、本郷地域）	<ul style="list-style-type: none"> ・合併以前から各地域にあった郷土史文化研究団体により構成 ・年一回、持ち回りで世話役となり、見学会・勉強会を実施 ・世話役をすると新たな発見がある。交流を通して、他の歴史文化を知ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体とも、新規入会者がなく継続が難しい ・各郷土史会の活動に加えて、連合会として活動することが困難
6 三原市仏教会	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 52 のお寺が、仏教の流布を目的に活動 	寺院 （建造物、美術工芸品ほか）	<ul style="list-style-type: none"> ・お寺を知ってもらうことが目的 ・花まつりや歳末助け合いの合同実施、夏期講座の実施など ・各お寺でイベントなどを実施 ・順勝寺では、本堂で JAZZ コンサートを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・仏像などの公開は、人員が必要なので難しい面がある

名称	団体概要	対象とする 主な文化財	取組の概要	取組の課題
7 一般社団法人 三原青年会議所	<ul style="list-style-type: none"> ・三原市全域の40歳までの青年経済人 ・会員は卒業後も他の団体（ロータリークラブなど）で活動 	三原やっさ踊りほか	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象として、隆景公ゆかりの場所ツアーを不定期に実施 ・三原やっさ祭りを盛り上げている 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体としての認知度が低い。発信力の強化が必要 ・イベント実施の際の小学校への案内が難しい ・会員が減少傾向にある
8 三原市小学校長会	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の20の公立小学校の校長で構成 	各小学校区の文化財など	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお祭り、水産資源、自然環境（エヒメアヤメ、学校林）などをテーマに学習を行っている ・総合的な学習は、「探求」をテーマに、地域の歴史、文化、産業を学ぶ ・生活科（社会と理科が合体）では、1・2年生は地域の行事に親しむ、3年生は「郷土三原」を、4年生は広島県を学び、6年生は日本の伝統を学ぶ 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生が地元ではないことが多く、地域の歴史文化への知識が不十分な場合がある ・学習のゴールの設定が難しい（先生の考えと子どもの思い・発想） ・テストを自作、評価しなければいけない
9 本郷町観光協会	<ul style="list-style-type: none"> ・旧本郷町時代に設立、合併後も継続 ・会員は60人程度 	本郷地域 (新高山城跡、古墳ほか)	<ul style="list-style-type: none"> ・R4は、小早川隆景が新高山城に入って470年なのでスタンプラリーなどを実施 ・古墳めぐりも人気で、東京などからも来訪者がある ・本郷地域の観光ガイドの窓口となっており、市民学芸員にも協力してもらっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・他地域の観光協会との連携、合併 ・城を訪れる観光客が地元に興味が無い ・まちなかを楽しんでもらいたいが、週末は店舗も休み ・JRとまちなかきやお土産づくりを企画したことがある
10 三原市チンコンカン 顕彰会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年に組織化 	ちんこんかん	<ul style="list-style-type: none"> ・H10年から合同奉納を始め、H19年に組織化し、窓口となり調整を行っている ・毎年、それぞれの地区の代表が集まり事前の会議を行い、意見交換を行う ・顕彰会があることで、他の情報を知ることができ、継承、保存に役立つ ・地区だけで続けていると、だんだん尻すぼみになってしまう 	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害で道具が流されてしまい中断し、再開できていない地区もある ・子どもの数が減っている ・道具の修理など、現在は団体それぞれで行っているが、支援も必要 ・コロナで中断しており、引継などできていないので、再開が心配
11 大和神楽保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの保存会で構成 ・各保存会の理事2名と事務局1名で運営 	大和の神楽	<ul style="list-style-type: none"> ・大和町では、大草、大具、萩原の3つの保存会が活動している（会員は30代～70代まで、それぞれ職を持ちながら参加） ・H10年頃、会員数が少なくなるなど存続の危機で、単体で存続が難しく、切磋琢磨していくため設立 ・イベントや祭事に呼ばれる際には、連合会が窓口となって各保存会と調整する 	<ul style="list-style-type: none"> ・保存会は大和町内のほとんどの大字単位であったが、現在は、後継者がなく3団体となった ・消防団のつながりなどを利用して勧誘しているが、新しい人がなかなか入ってこない

名称	団体概要	対象とする 主な文化財	取組の概要	取組の課題
12 沼田西町エヒメアヤ メ保存会	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年に結成。13町内会の会長が役員を務める ・会長は連合町内会会長、副会長は小学校校長が務める 	エヒメアヤメ	<ul style="list-style-type: none"> ・エヒメアヤメの保護活動として草刈を春と夏の年2回実施 ・春の草刈は、小学校・PTA・教育委員会・企業など町内の200名が参加 ・一般公開及び小学校などの見学への対応（パンフレット配布、ガイドなど） ・R2年には、エヒメアヤメの種子を採取し、小学校で育てている 	<ul style="list-style-type: none"> ・エヒメアヤメの数が減少、株数が年々減り、色も薄くなってきている ・文化財として指定されているため、自生地としての生育環境を守る必要があり、保護活動に制限がある ・関係者の高齢化、若い世代の参加が少ない ・小学生から継続して関わる機会があると良い
13 三原商工会議所 まちづくり三原	<ul style="list-style-type: none"> ・市内には三原商工会議所と三原臨空商工会がある ・まちづくり三原は商工会議所が大株主として出資、現在のスタッフは4名 	三原商工会議所：祭り、特産品など まちづくり三原：中心市街地（本町、城町、港町）	<ul style="list-style-type: none"> ・西国街道沿いの空き家のリノベーション、活用を支援（飲食店、民泊施設） ・リノベーション実践塾を開催し、機運を高め、人材を育成 ・地域協議会、県、市と連携した空家の活用について、広島県ランドバンク事業のモデル地区として事業実施（R3）（以上、まちづくり三原） ・三原やっさ祭りの事務局 ・食や伝統技術による産業の支援など ・信用金庫の行員が三原だるまの技術継承に参加している 	<ul style="list-style-type: none"> ・古い建物のリノベーション、活用は資金的にも難しく、民間、個人だけでは限界がある ・町並み整備や歩行環境整備、イベントなど総合的に取り組む必要がある
14 みはらウィメンズ ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の7つの女性団体により構成、男女共同参画を目的に活動 ・会員は約2,500人 	三原市内の文化財全般	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に向けた活動を実施 ・講演の実施などによる会員の交流や子育て支援など ・様々な場面で女性の意見の反映できるような働きかけを行っている ・現在、特定の文化財を対象とした取組は行っていないが、社会貢献の一環で文化財の取組へ広げていくことはあり得る 	<ul style="list-style-type: none"> ・設立当初は9団体により構成されていたが、高齢化により、団体の継承が難しい ・ボランティアにより支えられている構造を見直すことが必要 ・若い世代による団体を勧誘し、新しい組織づくりをしていくことが必要

7 みはら資源の保存と活用の課題

※P75 からの課題の再掲

(1) 保存の課題

①調査・研究

- ア みはら資源について、把握調査が不足している地域（本郷地域・久井地域・大和地域）があります。無形文化財や文化的景観など十分に把握できていないみはら資源もあります。
- イ 歴史や経緯などの価値が明らかとなっていない遺跡や古文書、埋蔵文化財の調査が必要です。

②保存、継承

- ア 調査を終えているみはら資源の価値を明らかにし、指定などを行うことで保護する必要があります。
- イ 行政だけですべての史跡を維持管理することは困難です。
- ウ 個別の文化財の保存活用計画を策定・見直しをする必要があります。
- エ みはら資源の調査データをさらに蓄積する必要があります。
- オ 美術工芸品など有形文化財の損失に備える必要があります。
- カ 調査成果を実感できる施設が不足しています。

③防災・防犯（第8章）

- ア 所有者や地域の文化財の防災・防犯意識の向上が必要です。
- イ 災害時の対応手順が行政、所有者、地域で十分に共有できていません。
- ウ 火災などの災害に備え、防火査察の継続実施が必要です。

(2) 活用の課題

①学校教育・社会教育

- ア 市民へみはら資源の魅力や情報を届け切れれていません。
- イ みはら資源の価値を知り、深め、学ぶ機会が少ない状況にあります。
- ウ みはら資源について学習する拠点である三原市歴史民俗資料館はあるが、拠点施設としての機能の充実を図る必要があります。
- エ 小中学校を対象とした学習コンテンツやプログラムが不十分です。

②観光振興・交流人口増加

- ア みはら資源を観光資源として捉えきれておらず、十分に魅力を活かせていません。
- イ 観光資源として発信する情報が不足しています。
- ウ 交流人口増加のため、他市町や団体との交流を継続する必要があります。

③地域振興に資する活動

ア みはら資源を地域の象徴として捉え、取り組む団体を増やす必要があります。

(3) 保存と活用の支援に関する課題

①人材育成

ア 将来みはら資源の担い手となる小中学生を育てる必要があります。

イ 指導者である小中学校の先生への教育や育成が必要です。

ウ 新たな人材の掘り起こしと育成が必要です。

②財源確保

ア 修理費用が大きく、所有者の費用負担が大きいです。

イ 公的支援には限界があります。

③連携と体制づくり

ア 行政や活動団体間の情報共有・情報交換を増やす必要があります。

イ 団体などの活動の場や発表の場が不足しています。

